



第 87 号

2014年  
(平成26年1月)

# ほっじんちば ひがし



千葉公園（綿打池）

| 目                       | 次                        |
|-------------------------|--------------------------|
| 新年のご挨拶 .....2           | 全国青年の集い広島大会 .....9       |
| 平成26年度税制改正提言活動 .....3   | 社会貢献活動 .....10           |
| 税務 Information .....4,5 | 支部連合・女性部会バス視察研修 .....11  |
| e-Tax 推進税理士 .....6      | 国内視察研修・会員増強運動のお礼 .....12 |
| 納税表彰・税を考える週間の活動 .....8  | 研修説明会等のご案内 .....12       |

公益社団法人 千葉東法人会

ホームページの「会員紹介コーナー」登録(無料)受付中！

<http://www.chibahojin.jp/> E-mail [mail@chibahojin.jp](mailto:mail@chibahojin.jp)



税のシンボルマーク

この社会  
あなたの税が  
いきている





## 新年のご挨拶

公益社団法人 千葉東法人会  
代表理事・会長 大岩 哲夫

平成26年の年頭にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

平成24年4月公益社団法人に移行し二年目を迎えた昨年は、社会を構築する基礎である「税」に関する事業を受け継ぎつつ、地域社会に貢献する事業にも積極的に取り組むなど、新制度において求められる役割を果たすべく、本格的に稼働し始めた一年だったと申せましょう。またこれら事業活動を支えるためには組織基盤の維持が不可欠であることから、会員支援に厚みを持たせるべく取り組み徐々にその成果が見られるところでございます。これも偏に千葉東税務署、千葉県を初めとする関係機関のご指導と地域社会の皆様のご理解、さらには本部・支部役員を中心とした会員の皆様のご理解とご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

さて、自民党政権に交代してから一年が経過し、長引いたデフレ脱却に向けた大胆な金融緩和が円安を呼び、株高が内需を押し上げ、輸出企業の復活、内需も復調し、景気は上向いてきておりますが、本年4月の消費税率8%への引き上げの影響等も含め、多くの中小企業の経営者は回復感のないまま、依然先行きが見通せない中で、企業存続のために日々奮闘しています。日本経済の再生と持続的成長の実現には、地域経済の担い手でありわが国経済を支える中小企業が活力を取り戻すことが不可欠でありますし、そのことが地域の成長を甦らせる源泉になるものと存じます。国民の信を得た政権が政治の力強いリーダーシップのもと諸課題の解決に果敢に取り組み、中小企業の活性化に向けた環境整備促進の道筋が明確になるよう強く望むものであります。

私どもは結成以来の「健全な経営者を目指す会員が、申告納税制度の普及と確立に寄与し社会の発展に貢献する」という理念に立って、組織基盤の充実強化を図りつつ、地域社会への一段の貢献に努めるべく気持ちを新たにしているところでございます。

結びにあたり、税務ならびに県当局をはじめ関係各位には引続きご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、新たな年が、皆様にとりまして明るい展望が開ける年となりますよう心からお祈りし、新年のご挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

千葉東税務署  
署長 播摩 文明

平成26年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

大岩会長をはじめ千葉東法人会の役員並びに会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、公益社団法人に移行後、従来にも増して公益性の高い活動を実施されていることに、心より敬意を表する次第です。

昨年を振り返りますと、税に関する各種研修会や租税教室の開催、献血活動や地域まつりへの参加、税を考える週間（11月11日～17日）における駅前街頭キャンペーン活動など、税知識の普及活動にも積極的に取り組んでいただきました。

また、私どもが組織を挙げて取り組んでおります「e-Tax（国税電子申告・納税システム）の普及拡大」につきましても、重点施策と位置付けご協力いただいております。

皆様の事業活動は、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、税務行政の円滑な運営に欠くことのできない大きな役割を果たすものであり、深く感謝申し上げます。

さて、ご承知のとおり、今年の4月1日から消費税率が8%に引き上げられることになりました。

改正消費税の円滑な実施に向けた取り組みの一環として、内閣府が「消費税価格転嫁等総合相談センター」（政府共通の相談窓口）を設置いたしております。

税務当局におきましても、国税庁ホームページに「特集ページ」を設けて、改正内容の詳細をお知らせするとともに、経過措置の取扱いにかかる疑問点をQ&A方式で解説しております。更に、昨年10月から各税務署に「改正消費税相談コーナー」を設置しているところです。是非ご活用ください。

税務署では間もなく確定申告の時期を迎えます。国税庁ホームページに給与所得者の還付申告書の作成等をサポートする「確定申告書等作成コーナー」がございますので、こちらも是非ご利用ください。

結びに当たり、公益社団法人千葉東法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

## 税制改正提言に関する活動



熊谷千葉市長への税制改正提言

「第30回法人会全国大会（青森大会）」が平成25年10月3日(木)「リンクステーションホテル青森」において全国各地の法人会から約1,900名の会員が参加し開催されました。

第一部の記念講演では、東レ経営研究所特別顧問の佐々木常夫氏が「これからの時代の経営とリーダーシップ」と題して、ご自身の経験を踏まえた視点から語られました。

第二部の式典では、「平成26年度税制改正に関する提言」の報告、出雲青年部会の「租税教育活動の事例発表」が行われました。

千葉東法人会ではこの間、税制委員会において税制に関するアンケート調査や税制改正要望事項のとりまとめと千葉県連への提出を行い、11月に地元選出国會議員へ要望活動を行い、12月5日(月)には大岩会長はじめ税制委員会の式田委員長、安川委員が熊谷千葉市長と面談し、税制改正提言並びに地域の発展を巡って忌憚のない意見交換を実施しました。

「平成26年度税制改正に関する提言」の内容は全法連HPをご参照下さい。

## 平成26年度税制改正に関するスローガン

### [総論]

まさに今。国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を！

持続可能な社会保障制度を確立し、国民の将来不安の払拭を！

中小企業の重要性を認識し、経済活性化に資する税制措置の拡充を！

### [所得税]

所得税は広く薄く負担を求め、努力した人が報われる税制の構築を！

### [法人税]

法人実効税率は、欧州・アジア主要国並みの20%台に引き下げを！

### [事業承継税制]

本格的な事業承継税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を！

### [消費税]

消費税引き上げに際しては、景気に配慮するほか行財政改革の徹底を！

### [地方税関係]

国と地方の役割分担を見直し、地方の自立・自助の推進を！

### [震災復興]

被災地の復興を図るため、税制上の対応を含めて実効性のある措置を！





## 税務 Information

### 平成26年4月1日から消費税率が引き上げられます。

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

#### 主な改正内容

**1 消費税収入の使途が明確化されました。**

⇒ 国分の消費税収入については、社会保障給付並びに少子化対策に要する経費（社会保障4経費）に充てるものとされ（社会保障目的税法）、地方消費税（引上げ分）及び消費税収入に係る地方交付税分については、社会保障4経費を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています（社会保障財源化）。

**2 消費税率を引き上げることとされました。**

⇒ 次のとおり段階的に引上げが行われます。  
・平成26年4月1日から 8%（消費税6.3% 地方消費税1.7%）  
・平成27年10月1日から 10%※（消費税7.8% 地方消費税2.2%）  
※経済状況等を総合的に勘案した上で、税率引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

**3 税率引上げに伴う経過措置が設けられました。**

⇒ 適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとする経過措置が講じられています。

○ 国税庁ホームページ

URL : <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

○ 消費税価格転嫁等総合相談センター

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口が設置されています。

ご相談は、専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル : 0570-200-123

【受付時間】平日9:00～17:00（平成26年3月・4月は土曜日も受付）

URL : <http://www.tenkasoudan.go.jp>（24時間受付）

### 「国外財産調書」の提出制度について

平成24年度の税制改正により、国外財産を保有する方からその保有する国外財産について申告をしていただく制度（国外財産調書制度）が創設され、平成26年1月1日から提出が始まりました。

**1 国外財産調書を提出しなければならない方**

⇒ 居住者（「非居住者」の方を除きます）の方で、その年の12月31日において、その価額の合計額が5千万円を超える国外財産を有する方です。

**2 国外財産の価額**

⇒ 国外財産の「価額」は、その年の12月31日における「時価」又は時価に準ずるものとして「見積価額」によることとされています（いずれも「邦貨換算」）。

**3 提出期限**

⇒ 法施行後の最初の国外財産調書は、平成25年12月31日における国外財産の保有状況を記載し、平成26年3月17日までに提出していただくことになります。

詳しくは、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）をご覧ください。

e-Tax  
でデータ送信！



又は



書面で提出！

便利な

申告書の作成は 国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コーナー」で!!



画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出できます。

※ e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です。）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。





## 給与事務担当の方へ

「給与等の法定調書（合計表）」と  
「給与支払報告書」の作成・提出は



# e-Tax・eLTAXをご利用下さい！

- 一般的な給与計算ソフトでは、国税庁や総務省フォーマットのCSV形式のデータを出力可能です。まずはご利用のソフトを確認して下さい。
  - e-Taxソフト(WEB版)やeLTAXのPCdeskなら、CSV形式のデータを取り込んで、電子申請が可能です。
- ※ e-Taxソフト(WEB版)は1帳票につき100枚を超える場合は、複数回に分けて送信して下さい。

まずは

### e-Tax・eLTAXのメリット

電子で提出すると、企業・税理士側に  
次のようなメリットがあります！！

- ① 支払調書等の印刷、押印の事務負担が軽減
- ② 宛名ラベルの印刷、封入作業が削減
- ③ 封入誤りなどの「リスク」が軽減
- ④ 送付料金や送付事務が削減



さらに

### eLTAXなら仕分け不要

給与支払報告書を eLTAX で提出すれば、市区町村ごとに仕分けすることなく一括で送信可能！

### eLTAX導入団体が100%に！

平成25年11月25日から、  
全ての市区町村へ  
eLTAXで提出できる  
ようになりました。



- e-Tax・eLTAXで提出する場合は、電子証明書が必要です。
- 関与税理士に代理送信を依頼する場合は、自身の電子証明書は不要です。詳しくは、税理士にご相談願います。

【法定調書等の電子的提出義務化がスタートします！】

平成26年1月1日以降に提出する一部の法定調書・給与支払報告書は、電子又は光ディスク等で提出することが法律で義務付けられました(平成23年度税制改正)。

平成25年分法定調書の提出期限は、平成26年1月31日(金)です。



詳しくは、

e-Taxについては、国税庁e-Taxホームページ ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp))  
eLTAXについては、eLTAXホームページ ([www.eltax.jp](http://www.eltax.jp)) をご覧ください。

イータックス

検索



2013.11

## 「e-Tax 推進にご協力頂いている税理士」のご紹介

e-Tax の普及推進活動の一環として千葉県税理士会千葉東支部所属の税理士及び税理士法人で現在 e-Tax による申告を行っている、あるいは今後 e-Tax による申告を検討中の皆様を「e-Tax 推進にご協力頂いている税理士」としてご紹介させて頂きたく、広報誌掲載のご承諾を頂きました。

(敬称略・五十音順)

| 氏 名     | 事務所所在地     | 電話番号          | 氏 名     | 事務所所在地      | 電話番号     |
|---------|------------|---------------|---------|-------------|----------|
| 浅 川 さよ子 | 千葉市若葉区小倉台  | 376-6671      | 鈴 木 茂   | 千葉市若葉区都賀    | 233-0366 |
| 青 柳 政 雄 | 千葉市中央区末広   | 497-4781      | 鈴 木 雅 子 | 千葉市稲毛区黒砂    | 375-4256 |
| 石 井 文 雄 | 千葉市中央区市場町  | 202-0505      | 鈴 木 美 光 | 千葉市若葉区小倉町   | 231-0361 |
| 石 毛 利 和 | 千葉市中央区新宿   | 301-5041      | 園 田 充 一 | 千葉市中央区本千葉町  | 224-2345 |
| 鵜 沢 勝 大 | 千葉市中央区椿森   | 255-1283      | 高 貫 勝 美 | 千葉市美浜区高洲    | 277-7544 |
| 大 森 薫   | 千葉市中央区新宿   | 248-0501      | 高 橋 功   | 千葉市中央区本町    | 224-1711 |
| 大 脇 優   | 千葉市中央区弁天   | 377-5582      | 高 橋 茂   | 千葉市中央区道場北   | 225-8121 |
| 岡 野 敦 之 | 千葉市中央区弁天   | 253-2961      | 高 橋 宏 子 | 千葉市中央区新宿    | 376-1653 |
| 小 澤 晃   | 千葉市中央区千葉寺町 | 266-4388      | 鷹 谷 智 子 | 千葉市若葉区都賀    | 214-1001 |
| 織 本 林太郎 | 千葉市稲毛区緑町   | 242-2288      | 竹 山 百 代 | 千葉市中央区千葉寺町  | 208-0314 |
| 片 岡 知 彦 | 千葉市中央区松波   | 287-6201      | 手 島 英 男 | 千葉市中央区中央    | 225-1211 |
| 加 藤 一 博 | 千葉市稲毛区小仲台  | 284-0076      | 中 井 武 夫 | 千葉市中央区都町    | 235-2508 |
| 加 藤 武 人 | 千葉市中央区新宿   | 247-7900      | 仲 村 正 巳 | 千葉市中央区本町    | 227-4877 |
| 加 藤 達 郎 | 千葉市中央区新町   | 204-2865      | 西 塚 正 美 | 千葉市中央区長洲    | 308-9016 |
| 刈 込 三 男 | 千葉市稲毛区轟町   | 251-4111      | 根 本 廣 義 | 千葉市若葉区愛生町   | 253-1961 |
| 川 島 登美枝 | 千葉市中央区中央   | 239-6213      | 芳 賀 静   | 千葉市若葉区原町    | 255-9375 |
| 川 名 洋 司 | 千葉市中央区本町   | 225-7511      | 早 川 貴 範 | 千葉市中央区葛城    | 239-6088 |
| 神 田 好   | 千葉市稲毛区小仲台  | 304-6880      | 早 川 良 範 | 千葉市中央区葛城    | 224-3717 |
| 北 村 千 秋 | 千葉市中央区富士見  | 222-6831      | 平 野 和 正 | 千葉市中央区長洲    | 224-2077 |
| 毛 涯 健   | 千葉市若葉区都賀   | 214-1420      | 深 谷 康 祐 | 千葉市中央区末広    | 265-0195 |
| 小 池 章   | 千葉市美浜区高洲   | 303-0236      | 福 山 徹   | 千葉市中央区松波    | 377-5769 |
| 向 後 保 雄 | 千葉市中央区要町   | 221-1288      | 藤 川 隆 志 | 千葉市若葉区原町    | 255-6192 |
| 近 藤 栄 一 | 千葉市中央区新千葉  | 441-5436      | 穂 苅 正治郎 | 千葉市中央区東本町   | 222-3005 |
| 齋 木 央 光 | 千葉市稲毛区園生町  | 252-0013      | 穂 苅 麻 耶 | 千葉市中央区東本町   | 222-3005 |
| 齋 藤 廣 一 | 千葉市中央区院内   | 301-3931      | 松 下 光 弘 | 千葉市中央区新町    | 241-6715 |
| 坂 井 洋   | 千葉市稲毛区園生町  | 301-6657      | 廻 辰一郎   | 千葉市若葉区都賀    | 232-5333 |
| 坂 守 信 治 | 千葉市中央区中央   | 305-5280      | 山 口 健 次 | 千葉市中央区松波    | 284-9770 |
| 佐 藤 忠 雄 | 千葉市中央区椿森   | 310-3071      | 横 田 和 正 | 千葉市花見川区西小中台 | 276-2631 |
| 澤 田 守   | 千葉市稲毛区園生町  | 090-3916-6726 | 吉 川 勝 寿 | 千葉市若葉区西都賀   | 253-4411 |
| 島 田 孝 司 | 千葉市中央区港町   | 222-5358      | 吉 田 満 夫 | 千葉市中央区長洲    | 226-1033 |
| 白 石 英 夫 | 千葉市中央区春日   | 238-0365      | 渡 邊 重 雄 | 千葉市中央区青葉町   | 208-7055 |

| 税 理 士 法 人                         | 事務所所在地    | 電話番号     |
|-----------------------------------|-----------|----------|
| ア ル メ リ ア 税 理 士 法 人               | 千葉市中央区弁天  | 206-2460 |
| 税 理 士 法 人 井 桁 会 計 事 務 所           | 千葉市中央区本町  | 224-6866 |
| 税 理 士 法 人 影 山 会 計 事 務 所           | 千葉市稲毛区緑町  | 241-4723 |
| 税 理 士 法 人 木 頭 会 計 事 務 所           | 千葉市若葉区西都賀 | 256-5505 |
| 税 理 士 法 人 木 下 会 計 事 務 所           | 千葉市中央区中央  | 225-1700 |
| 税 理 士 法 人 グ ロ ー リ ア               | 千葉市中央区新宿  | 243-8001 |
| 税 理 士 法 人 税 務 総 合 事 務 所           | 千葉市中央区新明町 | 246-5629 |
| 税 理 士 法 人 T a x ジ ャ パ ン           | 千葉市中央区新宿  | 243-0330 |
| 税 理 士 法 人 千 葉 中 央 会 計 事 務 所       | 千葉市中央区中央  | 225-1211 |
| 税 理 士 法 人 T N A                   | 千葉市中央区港町  | 223-1071 |
| 税 理 士 法 人 南 部 合 同 事 務 所           | 千葉市稲毛区小仲台 | 256-8831 |
| 税 理 士 法 人 日 本 会 計 グ ル ー プ 千 葉 支 社 | 千葉市中央区栄町  | 202-2002 |
| 税 理 士 法 人 M I G O 猪 原 事 務 所       | 千葉市中央区新町  | 247-1234 |
| ち ば 国 際 税 理 士 法 人                 | 千葉市若葉区都賀  | 235-5931 |
| ト ー ク 税 理 士 法 人                   | 千葉市若葉区都賀  | 234-5553 |
| ト ー ク 税 理 士 法 人 中 央 支 店           | 千葉市中央区新宿  | 245-6860 |



「e-Tax」なら国税に関する申告や  
納税、申請・届出などの手続きが  
インターネットで行えます。



法人会オリジナルキャラクター  
「けんた」

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

電子申告で  
効率UP!

**納税にはダイレクト納付が便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、  
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税の確定申告期間中は **e-Taxが24時間利用※** できるので、  
国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、  
時間を選ばず自宅で手続きが行えます。

※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して  
所得税の申告をすると  
こんなメリットが!

● 添付書類の提出省略

法定申告期限から5年間、税務署から書類の  
提出又は提示を求められることがあります。

● 還付がスピーディ



法人会

法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索

## 平成25年度 納 税 表 彰

平成25年11月13日(水)千葉市民会館において、千葉東税務署平成25年度納税表彰式が行われ、申告納税制度の普及発展や租税教育推進等に貢献した6人に署長表彰状が、また10人5団体に署長感謝状が贈られました。表彰式終了後には納税表彰の榮に沿された方々の多年にわたるご苦勞をねぎらい、当会はじめ税務関連六団体主催の祝賀会が京葉銀行文化プラザに会場を移して開催されました。千葉東法人会関係で受彰された方々は次のとおりです。

なお、表彰式では11月1日に行われた山口和夫副会長の東京国税局長表彰がご披露されました。



千葉東税務署長表彰者



東京国税局長表彰  
山口和夫副会長 (株式会社さつま屋)

### ◆千葉東税務署長表彰 (敬称略)

☆市川直樹 (副会長) 株式会社飴安商店

☆大吉 弘 (研修部会副会長) ビルテック株式会社



千葉東税務署長感謝状受賞者

### ◆千葉東税務署長感謝状 (敬称略)

☆安川 護 (小仲台第二支部長) 有限会社マイケン

☆齋藤 修 (前青年部会長) 株式会社 SHINSEI TRANSPORT

☆石田一太郎 (問屋町千葉港支部長) 株式会社山半

☆浅野茂春 (加曽利支部長) 株式会社進栄

☆宮田 信彦 (新田新町支部長) 株式会社リオネットセンター千葉

### ◆国税電子申告・納税システムの一層の普及及び定着に貢献した団体等

☆公益社団法人 千葉東法人会

## 税を考える週間 (平成25年11月11日~17日) の街頭広報活動

平成25年11月11日の午後、JR千葉駅東口広場で税に関する啓発を目的に街頭キャンペーンを実施しました。当日は事業委員と女性部会員を中心に総勢33名が、千葉東税務署長をはじめ幹部の皆様とともに税の啓発用小冊子や千葉東法人会オリジナルの「e-Tax 推進ウェットティッシュ」を配布し、多くの市民に適正納税を呼び掛けました。





## 全国青年の集い「広島大会」に参加して

青年部会長 桑田 忠行

今年も11月7日、8日の両日に亘り全国青年の集い「広島大会」に参加して参りました。

今年の大会スローガンは「『百万一心』 束ねよう三本の矢を！」

『百万一心』とは「国人が皆で力を合わせれば何事もなし得る」との意味があり、更に毛利元就公の三本の矢を「志を抱く矢」「使命を果たす矢」「日本復興を果たす矢」と比喻し、広島に会した全国の若手経営者の熱い議論を、との思いでこのスローガンを掲げたそうです。

初日は租税教育活動プレゼンテーションがあり齋藤前部会長と私が先発して広島入りしました。全国各地の法人会から選抜された11の青年部会によるプレゼンが行われた中、わが千葉東法人会と東京国税局管内代表の座を競った松戸法人会が「落語税金教室」でエントリー、さすがにどの発表も工夫を凝らした素晴らしいものでした。私自身は何としても松戸法人会に最優秀賞を獲得して頂きたいとの気持ちで応援していましたが、結果発表は翌日の式典でとのこと。



夜の部は部会長ウェルカムパーティーで全国の青年部会長と初顔合わせ。日頃の租税教育活動を中心としたそれぞれの法人会活動の取り組みに耳を傾け意見交換をし、大いに連帯感を深めることができました。終了後は会場を移して慰労会。その名も「松戸ナイト」を船橋、柏、千葉西、千葉南、千葉東、館山法人会の代表者が集まって松戸法人会を労いました。

8日午前中は部会長サミット。「百万一心！10年先の青年部会の理想の姿に向けて」をテーマにディスカッション形式の円卓会議が行われ、事前アンケートの集計を基に色々な意見を述べ合う熱い会議となりました。私どもの租税教育活動は千葉の親子三代夏祭りでの「屋台村子供店長」（体験型授業）と寸劇方式の「租税教室」（市内小学校への出前授業）が2本柱ですが、会議を通じて感じたことは、これらは全国レベルにひけをとらないものであり、今後も自信をもって取り組んでいきたいと強く思いました。

午後の記念式典には全国の法人会から約2千人の青年部会員が広島に結集し、大会会場もますます熱気に包まれます。千葉東法人会の総勢16名も先発隊に合流、毎年この規模での参加は他の単位会を見回しても余りないと思います。それだけ東のメンバーが熱く絆が強いからではないかと感じながら皆の顔を見るとホッとします。そして租税教育活動のプレゼン結果発表では松戸法人会が見事最優秀賞を獲得しました。その瞬間、もし千葉東法人会が代表だったら？…そんなにうまくはいきませんね。

式典の後はお待ちかねミュージシャン吉川晃司氏の記念講演会。広島出身の氏が東日本大震災のボランティア活動やテレビ番組企画の無人島10日間生活の話や、多くの一般の方も聴講した講演会は大変盛況でした。やはり吉川さんはカッコよかった。式典終了後、皆で夜の広島に繰り出し、美味しい料理とお酒を堪能し大いに盛り上がりしました。

2日間に亘る全国青年の集いも無事終了し、翌日は朝から厳島神社に参拝。建築美と自然美の調和が何とも言えないくらいに綺麗で、世界文化遺産を肌で感じる事ができました。午後は呉市に足を延ばし、大和ミュージアムで世界一の戦艦「大和」を体験しました。昨年の鹿児島知覧の特攻平和会館に続き日本の平和を願いながらの見学となりました。

今回は部会長として参加しましたが、全国各地で自分たちと同様、租税教育活動等社会に貢献する活動に熱意をもって取り組んでいる若手経営者の仲間たちがいることは大変心強く、あらためて冒頭の大会スローガンに思いを新たにしたいところでございます。

部会員の皆様にも感謝。来年は秋田大会。どんな大会、旅になるか楽しみです。



前列 左から3人目が筆者

## 「第21回千葉市若葉区民まつり」で税の啓発活動を行いました

平成25年11月3日(日)、千葉市若葉区の千城台公園を会場に、恒例の「若葉区民まつり」が多くの市民や各種団体の参加のもと開催され、今回初出店となった「千葉東法人会ブース」では『税金クイズ』や『一億円と一緒に写真を撮るコーナー』など法人会ならではのイベントが行われ、子供から大人までたくさんの来場者で終日にぎわいました。

『税金クイズ』ではなにげない普段の生活に関する○×方式の問題に、みなさん真剣にチャレンジしていました。



## 女性部会メンバーが献血を呼びかけ

平成25年9月15日(日)、10月20日(日) アリオ蘇我(千葉市中央区)の一角に千葉県赤十字血液センターの移動採血車によるオープン献血会場が開設され、女性部会のメンバーが"一人でも多く"との思いで献血協力の呼びかけを行いました。



## 平成25年度 公開講座

平成25年11月27日(水) これからの日本経済を読む ～変化の時代の今、どうなる中小企業経営は～と題し、テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」の常任コメンテーターを勤められた 齋藤 精一郎 氏(社会学者・NTTデータ経営研究所所長)を講師に迎えて、平成25年度公開講座を京成ホテルミラマーレで開催しました。

会員、非会員を合わせ約100名の受講者が「アベノミクス1年」「2014年の嵐」「デフレ突破と経済・経営再生」といった、今最も関心の高いテーマのお話しに熱心に耳を傾けていました。







第一支部連合  
25年11月12日(火)  
箱根湯本



第二支部連合  
25年11月14日(木)  
葛飾柴又・東京スカイツリー



第三支部連合  
25年11月18日(月)  
とげぬき地蔵・東京スカイツリー



第四支部連合  
25年10月6日(日)  
武蔵陵墓地・深大寺

## 支部連合バス視察研修

支部連合バス視察研修が10月、11月に各地で開催されました。初めてバス研修に参加された会員も含め、延べ169名の会員が参加されました。



第五支部連合  
25年10月30日(金)  
浜離宮・東京スカイツリー



酒蔵見学（金井酒造）



造幣東京博物館



## 女性部会バス視察研修会

25年11月22日(金)～23日(土)  
宿泊地 ホテル鐘山苑 山梨県富士吉田市





## 国内視察研修を7年振りに実施

7年振りとなる国内視察研修を9月18日～19日に実施しました。参加者は23名と小人数でしたが、新会員さんも含め6名の方々が法人会の事業に初参加ということで、世界文化遺産に登録された富士山や三保の松原を巡り、堂ヶ島温泉に宿泊するバスの旅を通して、研修や会議の場とはまた違う「異業種交流」が図られました。



静岡県修禅寺（平成25年9月18日(水)）

## 会員増強運動のお礼



組織委員長  
篠原 正人  
（篠原旅館）

平成25年度会員増強統一月間運動の実施に際しましては、支部役員をはじめ会員の皆様にはご多忙且つ厳しい環境の中、大変ご苦勞をおかけしご尽力頂きましたこと誠にありがたく厚く御礼申し上げます。また力強いご支援を頂きました関係金融機関の皆様にも深く感謝申し上げます。

本部といたしましてもより多くの会員の皆様に参加頂ける機会の向上を目指し、各種事業を進めて参りますので、今後とも会員維持・増強に向けてご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

## 研修・説明会等のご案内（平成26年2月～5月）

|         | 2月                                  | 3月                                  | 4月                                  | 5月                                 | 備 考                                                                                 |
|---------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 新設法人説明会 | 13日(木)                              | —                                   | 16日(水)                              | —                                  | 「会社の誕生と税金について」<br>13：30～16：00<br>千葉県経営者会館（2/13）<br>千葉東税務署 5階会議室（4/16）               |
| 決算法人説明会 | —                                   | 18日(火)<br>19日(水)                    | 9日(水)                               | 14日(水)                             | 「決算や申告にあたっての留意事項について」<br>13：30～16：00<br>千葉県経営者会館（3/18、19）<br>千葉東税務署 5階会議室（4/9、5/14） |
| 税の無料相談日 | 7日(金)<br>14日(金)<br>21日(金)<br>28日(金) | 7日(金)<br>14日(金)<br>21日(金)<br>28日(金) | 4日(金)<br>11日(金)<br>18日(金)<br>25日(金) | 2日(金)<br>9日(金)<br>16日(金)<br>23日(金) | 10：00～16：00<br>千葉県経営者会館 相談室<br>あらゆる税の相談に応じております。                                    |

※ 会場等は変更になる場合がございます。

※ 各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局（241-4170）までお問い合わせください。





## ちばぎん ビジネス センター

中小企業・  
個人事業主の  
みなさまの  
事業資金に  
お応えするた  
めのご相談  
専用セン  
ターです。

【留意事項】●「お借り入れご相談シート」によるご相談については、「ちばぎんビジネスセンター」担当者からの電話連絡を経て、正式な申込は別途手続が必要となります。●ご相談の内容によっては、「ちばぎんビジネスセンター」でのお取扱いが出来ない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

まずは  
ご相談  
ください！

スピーディーに、きめ細かく  
対応させていただきます！

千葉銀行

ご相談は電話・FAXで。

お電話での受付は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで。(ただし銀行の休業日を除きます)FAXでの相談は24時間受付しています。

専任の担当者が承ります。

地域別の専任担当者が個別にお客さまのご相談を承ります。

ちばぎんとお取引のない方でもお気軽にご相談ください。

専用のFAXご相談シートに必要事項・銀行からのご連絡希望日時を記入し送信していただければ、専任担当者からご連絡させていただきます。もちろんお電話での相談も承ります。

TEL. ☎ 0120-111-523 FAX. 0120-555-236

—— 電話による受付時間 9:00～17:00 (月～金 ただし銀行の休業日を除きます) ——

ちばぎんホームページ <http://www.chibabank.co.jp/>

県内初！

平日24時間  
利用可能！

法人向けインターネットバンキング

ちば興銀  
コスモス WEB

ご利用のパソコンがATMに！ちば興銀があなたの業務をサポートします。

ちば興銀

検索



## α BANK ビジネスローン

京葉銀行

私たちアルファバンクが、千葉県内で活躍されている  
中小企業経営者のみなさまの資金ニーズに幅広くお応えいたします。

無担保 最高 1億円

α BANK ビジネスローンの主な特長

- 最高1億円まで
- 簡単なお申し込み・スピード回答
- 無担保・第三者保証人不要
- 担保がある場合は金利優遇あり

くわしくは京葉銀行の窓口でお気軽にお問い合わせください。商品内容については、ホームページでもご案内しています。

京葉銀行

検索

個人  
事業者  
専用

千葉信用金庫

ビジネスローン  
快速! 300

手続き簡単!

スピード回答

無担保最高300万円

事業者向けローン ご融資金額最高5,000万円

(そく・せん・りよく)

即・チ・カ スペシャル

●本商品については商品タイプ毎に、ご融資金額・ご融資利率・ご融資期間等が異なりますので、詳しくは当金庫の本支店にお問合せください。●審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。



千葉信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/chibaskb/>

くわしくは当金庫の本支店にお気軽にお問い合わせください。





# 株式会社エッチ・アール・オーは 生命保険（アフラック）と住宅ローン（SBI住宅ローン/SBIマネープラザ）の お取り扱いをしております。

## 保険事業部



千葉中央店

千葉中央店  
〒260-0026 千葉市中央区千葉港 7-1  
ホテルニューカモト 1F

☎0120-204085



木更津駅東口店

木更津駅東口店  
〒292-0057 木更津市東中央 2-4-13  
富士火災木更津ビル 1F

☎0120-918412



船橋営業所

船橋営業所  
〒273-0005 船橋市本町 2-1-34  
船橋スカイビル 3F

☎0120-548886



募集代理店

株式会社 エッチ・アール・オー

「がん保険」も「医療保険」も 契約件数 **No.1**※ アフラックでは  
さまざまな保険商品をご用意し、お客様からのご要望にお応えします  
※平成22年版「インシュランス生命保険統計号」より

## 住宅ローン事業部



SBI 住宅ローン / SBI マネープラザ 船橋店  
〒273-0005 船橋市本町 2-1-34  
船橋スカイビル 3F

TEL : 047-495-6280



SBI 住宅ローン / SBI マネープラザ 千葉店  
〒260-0028 千葉市中央区新町 1000  
センティールディング 19F

TEL : 043-204-5321



株式会社 エッチ・アール・オー

<http://fa-net.co.jp/hro/>

本店 〒260-0026 千葉市中央区千葉港 7-1  
ホテルニューカモト 1F

☎0120-767677



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、  
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。  
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



千葉支社/千葉市中央区新宿2-5-3  
TEL 043-247-8861



千葉支店/千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1  
(WBGマリブイースト21F) TEL 043-350-3170